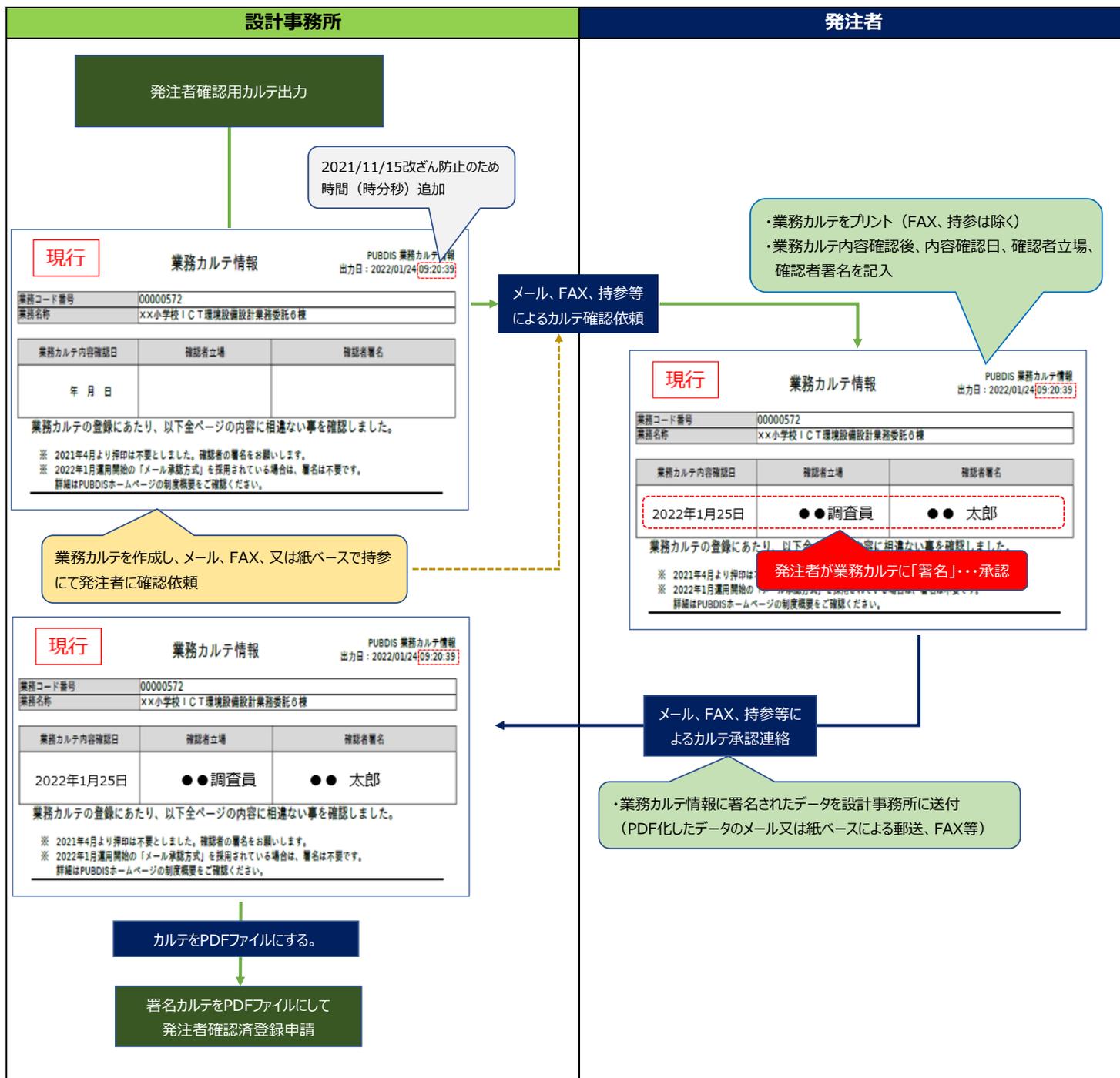


業務カルテのメールによる承認方式の追加について

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）、「規制改革実施計画」（同日 閣議決定）に基づき、書面、押印、対面の規制の見直しが進められています。

PUBDISでは、令和3年春に業務カルテ情報の発注者確認欄から押印の欄を廃止しましたが、今般、書面規制、対面規制の見直しに関して、発注者がテレワーク等の業務環境でも対応可能となるような確認方法を追加で用意いたしましたので、必要に応じてご活用ください。（これまでの署名による確認も引き続き利用可能です。）

現行運用（業務カルテへの署名による承認方式）



メールによる承認方式（追加）

